

随意契約の結果

【令和3年4月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉市総合スポーツ公園第4工区整備工事その8変更設計等業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年4月5日	(株) 総合設計研究所 東京都千代田区飯田橋4-9-4	2010001021208	6,835,400円	6,710,000円	98.2%	本業務は、「千葉市総合スポーツ公園第4工区第3多目的グラウンド他実施設計等業務」、「千葉市総合スポーツ公園第4工区整備工事その6変更設計等業務」、「千葉市総合スポーツ公園第4工区スケートパーク他実施設計等業務」及び「千葉市総合スポーツ公園第4工区整備工事その7変更設計等業務」の成果物に変更修正及び追加の設計を行う業務である。本工事はスケートパークがメインの工事である。昨年度から続いているスケートボード協会、インラインスケートやBMXの有識者とスケートパーク整備に係る調整や工事の最終年度であることから公園全体に影響する排水計画やサイン計画の変更設計が必要であることに加え、地下埋設管等の土中空間の取り合い調整等が必要であり、既往業務内容を踏まえ一貫した設計が必要で既往業務と密接不可分かつ責任の範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要な業務である。（会計規程第51条第3項を適用）	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が200万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が180万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。